

大船渡市公共施設等総合管理計画（市が保有する建物やインフラ資産の最適管理に向けた基本方針）要約版（令和5年2月改訂）

1 計画の策定にあたって（今、公共施設の老朽化や更新費用の増加が問題となっています。）

【背景・目的】

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっているため、総務省から平成26年4月に自治体に対して公共施設等総合管理計画を策定するよう要請がありました。

本市では、人口減少や合併に伴う普通交付税の特例措置期間（平成28年度まで）の終了等による収入の減少と、公共施設の老朽化等に伴う維持管理費や更新費用の増加により、ますます財政運営が厳しくなることが予想されます。

このような状況に対応するため、市が保有する建物や道路などのインフラ資産を含んだ公共施設等の全体像を把握するとともに、資産の最適管理に向けた「基本的な考え方や方向性」を示すものとして本計画を策定します。

【計画期間】

平成29年度から平成38年度までの10年間
 ※本計画を基本方針として、平成31年度までに個別施設計画を策定し、市の最上位計画である次期総合計画（平成33年度～）への反映を目指します。今後の関連計画等の状況等に応じて、適宜見直します。

【計画対象】

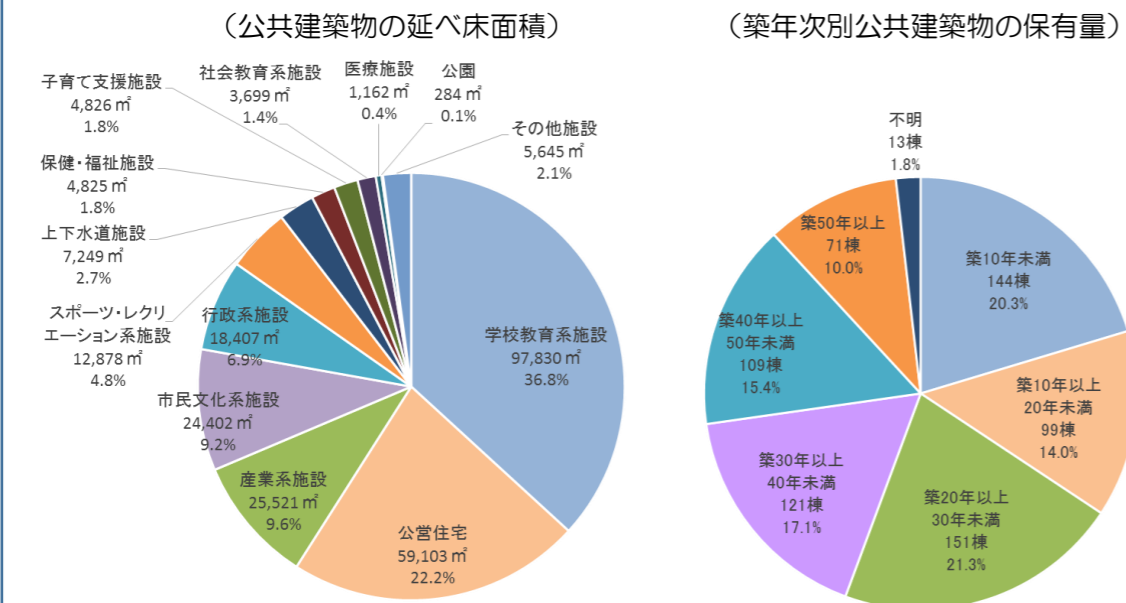
- ・公共建築物：市が保有する建物（庁舎、学校、公営住宅など）
- ・インフラ：市が保有する道路、橋りょう、上水道、下水道など

2 公共施設等の現況及び将来の見通し（市にはどれくらいの公共施設があるのでしょうか？ 人口はどう予測されるのでしょうか？ 施設の建替えにはどのくらい経費がかかるのでしょうか？）

【公共施設等の現況】

(1) 公共建築物

- 本市の公共建築物は、343施設・708棟で面積は約26.5万㎡となっています。
- 公共建築物では約4割が学校教育施設と多く、ついで公営住宅が2割となっています。
- 築年次別の公共建築物では、復旧・復興事業により築10年未満の建物が約4割と多いですが、一方で、築30年以上の老朽化が進んでいる建物も約4割と多くなっています。

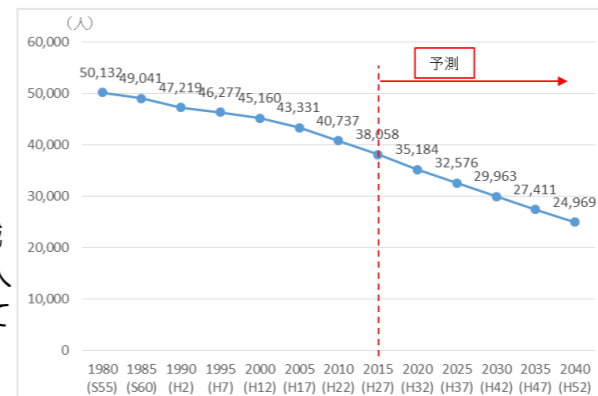


(2) インフラ施設

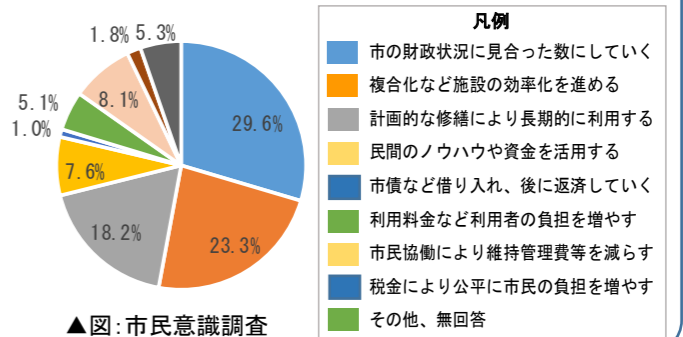
施設	規模	施設	規模
市道・農道・林道	約746km	下水道（集落排水含む）	約116km
橋りょう	326本	公園	36箇所
上水道	約271km	漁港	16箇所

【将来人口の見通し】

- 本市の人口は減少傾向にあり、平成27年で約38,000人となっています。
- 平成52年には、さらに3割ほどが減少し、約25,000人になると推計されています。



※市民意識調査結果（平成28年3月）
 問：今後、公共施設の維持に多くの費用が必要になる場合、どのような取組が必要だと思うか？
 ○「財政状況に見合った数にしていく」と「複合化など施設の効率化を進める」という意見が過半数

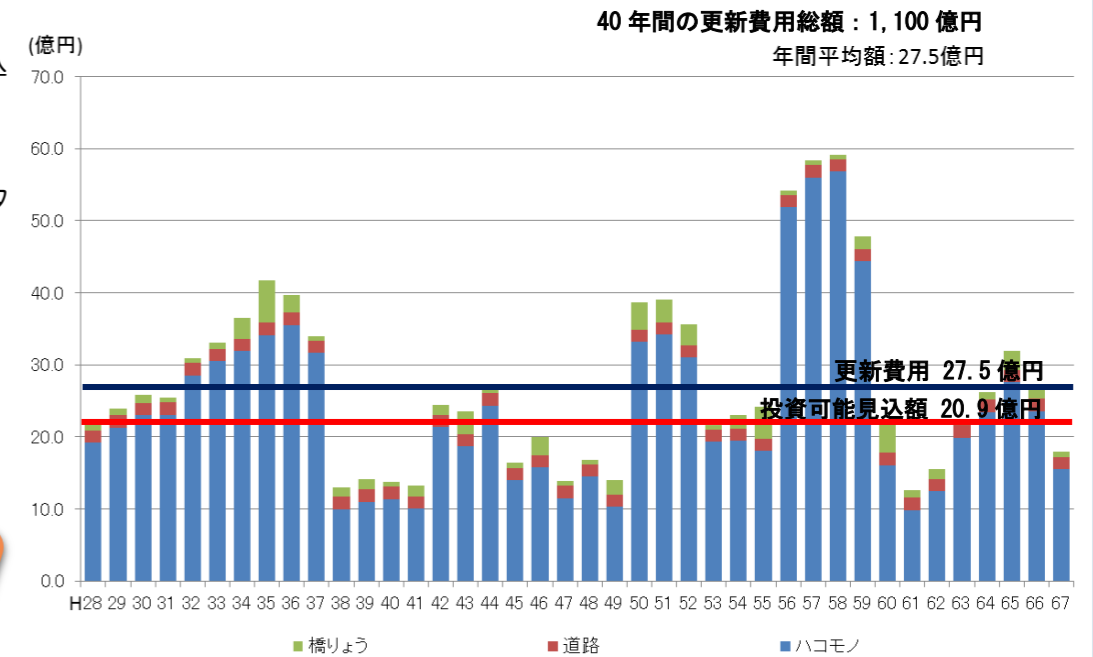


【公共施設等の更新費用の見込み】

- 公共建築物の将来更新費用は年間約27.5億円となり、投資可能見込額（年間約20.9億円）の約1.3倍の更新費用が必要となります。
- 更新費用は、「(財)自治総合センターの試算ソフト」を使用し、投資可能見込額は、震災の影響を受けていない平成19年度から平成21年度までの普通建設事業費（市民文化会館整備関連事業費を除く）の平均により算出しました。



▼図：将来更新費用と投資可能見込額の比較



※調査の結果、このような課題が見えてきました！

- ①老朽化や復興関連事業で新たに建設された施設の維持管理費の増加
- ②人口減少等に対応した施設の量と質の見直し
- ③維持管理業務の効率化
- ④将来更新費用の圧縮と平準化

3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針（課題に対して、どのような対策が考えられるでしょうか？ → 今後の方針を定めました。）

(1) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【①公共建築物に関する方針】

○人口減少や財政状況に対応した公共施設の保有量の適正化

- ・市民ニーズの変化を踏まえ、保持可能な公共施設の保有量や水準を見極め、施設の集約化や複合化、用途変更、廃止等について、総合的に検討します。
- ・民間事業者の技術、資金、施設等の活用の可能性についても検討します。

【公共建築物の保有量について】

- ・更新費用の試算結果から、現在の施設保有量（265,829㎡）をそのままの規模で全て更新すると、必要となる費用は「1,100億円」となり、投資可能見込額（836億円）に対して、今後40年間で「264億円」が不足します。
- ・更新費用の不足額（264億円）を1㎡あたりの更新費用（414,176円）から面積換算した結果、床面積にして今後40年間に「63,741.0㎡」分の更新費用が不足することとなります。10年間に均すと床面積にして「15,935.3㎡」分の縮減が必要となります。

・公共建築物の縮減目標

上記を基準として、平成38年度までの「縮減目標を現保有量の6%」（床面積15,950㎡）に設定します。

○新たな考え方による公共施設配置の推進

- ・地域性や人口構成の変化などを踏まえつつ、施設が持つ機能やサービス内容に着目し、市全体のまちづくりの視点から施設の最適な配置を目指します。

【②インフラに関する方針】

- ・インフラは生活や経済を支える基盤として必要であることから、予防保全的な維持管理等の対応により長寿命化を図ります。

【③総務省の指針に基づく項目別の方針】

○点検・診断等の方針

- ・所管部署が計画的に実施するものとし、定期的な研修による人材育成やマニュアルを作成します。
- ・点検等によって得た情報を横断的、一元的に管理する仕組みの構築を検討します。

○耐震化

- ・新耐震基準施行以前（昭和56年以前）に建設した公共建築物のうち、長寿命化すべき施設については、耐震診断や耐震化を実施します。

○脱炭素化(令和5年2月改訂)

- ・再生可能エネルギーの活用など、施設等の計画的な改修等による脱炭素化を推進します。

○維持管理・修繕、更新等の方針

- ・計画的な修繕・更新等を行う「予防保全的な維持管理」へ移行します。
- ・点検結果を修繕等につなげるマネジメントサイクルを確立します。
- ・エネルギー消費量の多い施設については、原因を分析し、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を検討します。

○長寿命化

- ・点検診断等の結果を活用して適切に修繕等を行い、長寿命化を図ります。
- ・予防保全の最適な手法を選択しながらライフサイクルコストの縮減を推進します。
- ・統廃合・再編等の方針との整合を図りながら、必要な施設は長寿命化計画を策定します。

○集約化・複合化の方針

- ・費用対効果、施設の利用状況、必要性等を勘案して検討します。
- ・施設の集約化等については、市民と情報を共有しながら優先順位を決定します。
- ・施設の総量を縮減するだけでなく、市民サービスを維持することを基本とします。

○安全確保

- ・点検・診断等により危険性が認められた施設は、使用制限や通行制限を実施し、適切な応急処置を実施します。
- ・用途を廃止し、将来的に利活用が見込めなくなった施設等は除却（解体等）を検討します。

○ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・施設の長寿命化や更新等に当たっては、ユニバーサルデザインへの対応に努めます。
- ・施設の利用者構成（高齢者、障がい者、子育て世代や観光客など）やニーズ等を踏まえ、必要に応じた部分的な改修に取り組みます。

○総合的かつ計画的な管理を実現するための方針

- ・総合計画や行政改革大綱などと連動させて実効性を確保します。
- ・個別施設計画の策定を進め、計画の実現性の向上を図ります。

※計画のフォローアップについては、マネジメントシステムの基本であるPLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACT（改善）のPDCAサイクルにより、進捗状況等を評価・検証し改善・改革を実施します。

(2) 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有の推進

公共施設等の総合的かつ計画的な管理には部署間の連携が必要であり、情報共有や調整、進捗管理を円滑に行うため、全庁的な取組を推進します。

○計画推進会議（仮称）の設置

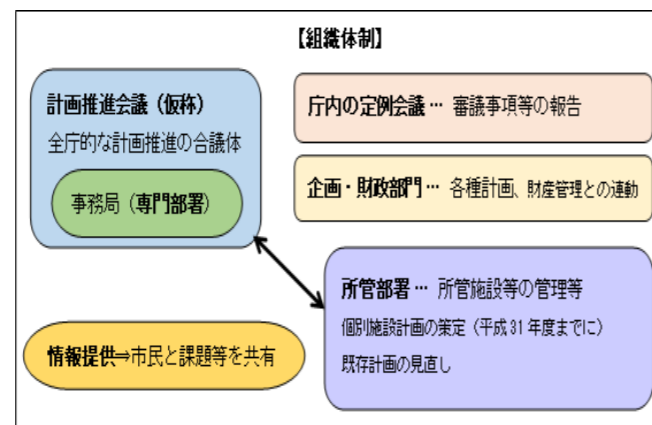
- ・計画を推進する全庁的な組織を設置します。

○専門部署の設置を検討

- ・推進会議の事務局として専門部署の設置を検討します。
- ・公共施設に関する基礎情報等を一元的に管理します。

○情報管理・共有の推進

- ・「市民生活にどんな影響があるのか」ということを念頭に置き、計画の取組について、市民へ情報提供し、課題を共有します。



(3) 施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方

※計画中の「施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方」から主なものを抜粋して要約しています。

<p>学校教育系施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設については、地域との合意形成を図りながら、「大船渡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画」を策定し、望ましい学校施設の配置を目指すとともに、文部科学省から示されている長寿命化計画の策定に取り組みます。 	<p>公営住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も指定管理者制度等を継続し、計画的に維持管理等に取り組みます。 ・「大船渡市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の統廃合や長寿命化に取り組みます。
<p>行政系施設（庁舎、消防施設等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎は築45年が経過していることから、耐震改修工事と設備改修工事を実施し、長寿命化を図ります。 ・消防屯所は、計画的な点検・修繕等を実施し、更新の際は将来の地域別の人口動向等を踏まえ、本市全体としての消防力の維持・向上に資するよう適正な配置を検討します。 	<p>インフラ(令和5年2月改訂)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路は、定期点検を実施し、維持管理等の優先順位を定めた維持管理計画の策定に取り組みます。 ・橋りょうは、限られた財源での耐震化及び長寿命化を図るため、新技術の導入や橋りょうの集約などを検討します。 ・上水道（管路）は、重要度等を考慮の上、長寿命化を検討し、事業費の平準化を図りながら計画的な維持管理・修繕・更新等に努めます。 ・下水道事業は、予防保全の考え方の下、効率的な点検・診断等の体制の構築と中長期的な改修需要予測による計画的な老朽化対策に取り組みます。
<p>その他施設（公共建築物全般）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全的な維持管理を推進します。 	